

# 地域公共交通セミナー

～みんなで創り・守り・育てる交通を実現するために～

主催：中部運輸局静岡運輸支局

日時：令和2年11月20日（金）13：30 ～ 16：30（13：00受付開始）

場所：静岡県トラック会館 5階大会議室

所在：静岡県静岡市駿河区池田126-4

開催にあたって

地域公共交通は、地域住民の生活手段や近年増加している訪日外国人の移動手段となるなど、欠かせない都市機能である一方で、人口減少社会の本格的な到来に加え、少子高齢化等を背景とした運送事業者の担い手不足の深刻化など、維持・確保が厳しい状況にあります。

そのような中、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するため、令和2年6月3日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が公布されました。改正された法律では、原則として、全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に過疎地などでは、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促します。

この度の法律改正を踏まえ、静岡運輸支局では公共交通の維持・確保に向け、主体的な役割を担う各自治体の公共交通担当者及び交通事業者の方々を対象に、地域の公共交通施策を展開していくうえで必要となる知識を深めていただくため、「地域公共交通セミナー」を開催いたします。

## 《プログラム》

13：00（受付開始）

13：30

◆開会・挨拶

### 《第1部》地域公共交通活性化再生法及び道路運送法の改正について

13：35～14：10

「地域公共交通活性化再生法の改正について」

中部運輸局 交通政策部 交通企画課

14：10～14：30

「道路運送法関係について」

中部運輸局静岡運輸支局 輸送・監査担当

14：30～14：50 質疑応答

14：50～15：00 休憩

15：00～15：30

「地域公共交通計画策定のポイント」

名古屋大学 客員准教授 福本 雅之 氏

（合同会社 おでかけカンパニー 代表）

## 《第2部》中津川市の事例紹介

15：30～16：15

「定住を推進するために公共交通にできること  
～経路検索だけじゃない！データの活用へ～」

中津川市 定住推進課 柘植 良吾 氏

16：15～16：30 質疑応答

16：30

◆閉会

